

代理人により印鑑登録に関する申請をされる方へ

横須賀市に住所を有し、住民票に記録されている方が、横須賀市で印鑑登録の申請をすることができます。ただし、15歳未満の方及び成年被後見人の方は印鑑登録できません。

任意代理人申請による場合は、本人自筆、署名・押印のある委任状が必要です。登録申請の際には登録する印、代理人の印、委任状をお持ちください。廃止届または亡失届の際には、登録されている方の印、代理人の印、委任状をお持ちください（印鑑登録廃止届の際には登録証も併せてお持ちください。）。

● 委任状の記載例

委 任 状		
見 本	平成〇〇年〇〇月〇〇日	委任状を書いた日
	(あて先) 横須賀市長	
	(委任者) 住所 横須賀市□□町〇丁目〇番〇号	委任した人
	氏名 〇〇 〇〇 印	(15歳未満・成年被後見人は登録不可)
	明治・大正・昭和・平成〇〇年〇〇月〇〇日 生	登録する印を押してください。
	次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。	
	(代理人) 住所 〇〇市△△町〇丁目〇番〇号	代理人として来る人
	氏名 〇〇 〇〇	(15歳未満不可)
	明治・大正・昭和・平成〇〇年〇〇月〇〇日 生	
	記	委任する事項
・ 印鑑登録申請	新たに印鑑登録する場合	
・ 印鑑登録廃止届	登録をやめる場合(登録証添付)	
・ 印鑑登録証亡失届	登録証が見当たらない場合	
以上		

● 印鑑登録申請後の流れ

- ・ カードの受け取りは後日窓口にお越しになったときになります。
- ・ 本人宛に照会書を送りますので、届いた照会書に本人が必要事項を記入し、最初に申請した窓口へ本人の保険証等及び登録する印とともにお持ちください。回答期限は申請日の翌日から30日以内です。
- ・ 代理人が受け取りにくる場合はその旨照会書にご記入いただき、本人の保険証等と代理人の運転免許証・パスポートなどの官公署発行の本人確認書類及び代理人の印とともにお持ちください。
- ・ ご不明な点がございましたら、下記窓口までおたずねください。